



かもい

<https://www.educity.yokohama.lg.jp/school/jhs/kamoi/>

横浜市立鴨居中学校

学校だより9月号

令和7年9月30日



鴨居中学校 note

「稔りの季節」

副校長 伊瀬知 大記

「暑さ寒さも彼岸まで」という言葉を聞いたことはありますか。彼岸(秋分の日、春分の日を中日として前後三日間を合わせた一週間)の頃までに、夏の暑さも冬の寒さも落ち着いて過ごしやすくなるという意味の慣用句です。

今年の夏は猛暑で、9月に入ってから最高気温が30度を超える日が続いていました。彼岸を過ぎて少し涼しくなり、暑さも落ち着いてきたかなと思います。ただ、まだまだ気温が高くなる日もある中で、朝晩の気温は低くなることもあり、寒暖差で体調を崩しやすい時季でもあります。無理をせず、体調管理に気を付けて過ごしましょう。

さて、皆さんも知っている通り、日本には四季(春夏秋冬)があります。

春には植物が芽吹き、生命の息吹が感じられます。虫などの動物も活発に活動を始めます。夏は、気温が上がり、植物が旺盛に成長し、葉を繁らせ実を付ける季節です。動物もエネルギーに動き回ります。秋は稔りの季節です。暑さもやわらぎ、種々の植物が結実します。冬は稔りを終えて散る季節ですが、次の春に向けて力を蓄え、準備を整える時季でもあります。動物も活動を停止し、春に向けて休眠します。このように、自然界には四季の変化があり、様々な生き物はそれに調和して生きています。

人々の営みも、同じかなと思います。春の芽吹きの時季から計画を立てて着手し、夏から秋にかけて活発に活動、また努力をし、冬は振り返りと次の年への準備をする。そして、また春を迎え、新しい出発をする。それを繰り返しながら年々成長を重ねていく。四季のサイクルに合わせて、自然に調和しているのではないかと考えます。

さあ、これから稔りの季節を迎えます。日々の学習や部活動を一層充実させるのもよいでしょう。読書や音楽、芸術などに触れるのもいいかもしれません。将来の進路に向けて、準備を進めていくことも大切です。もちろん、合唱コンクールに向けて、仲間と一緒に力を合わせて取り組むことも、今しかできないことです。

皆さんがどんな実を稔らせるのか、楽しみです。



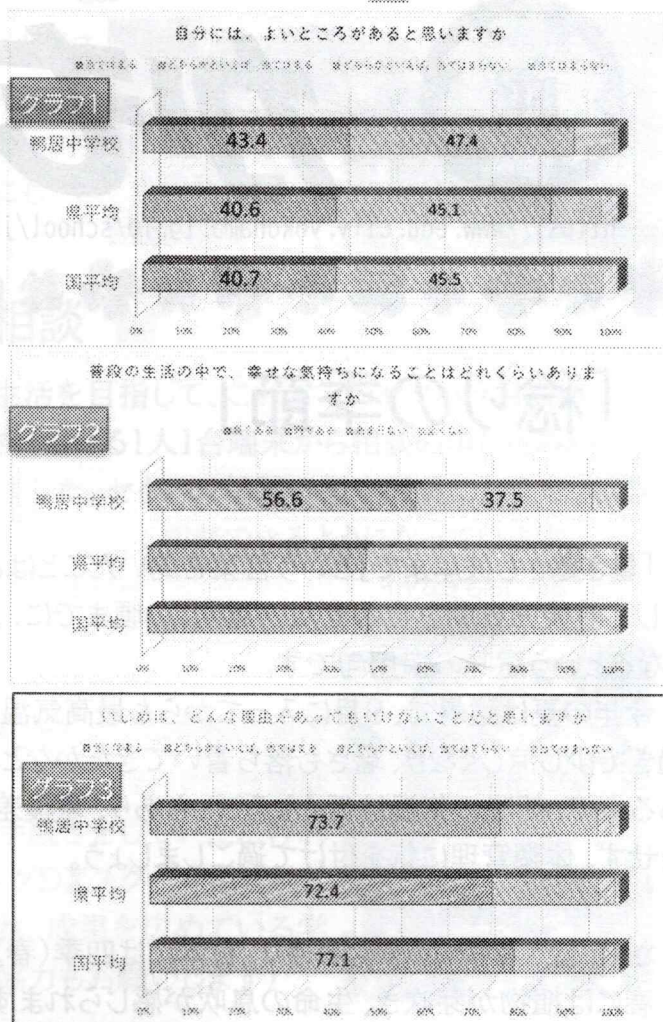
令和7年度全国学力・学習状況調査の結果



4月に中学3年生を対象に行われた令和7年度全国学力・学習状況調査の結果が公表されました。先月の学力の状況に続き、今月は生活意識と学習意識について、鴨居中学校の全体の傾向を報告します。

生活意識については、基本的な生活習慣は身に付いており、朝食の喫食率は90%を超え、起床時刻も適切とされていますが、就寝時刻は遅いようです。グラフ1、2で紹介しているは生徒の自己肯定感や自尊感情につながる質問です。「自分に良いところがある」と肯定的に捉えている生徒が90%を超えています。また、「幸せを感じる気持ちになる」と応えている生徒も90%を超えています。安定した気持ちで生活をしている姿が見て取れます。ただ、10%弱の生徒、10名ほどの生徒が否定的に捉えていることから、今後も教育相談やSt☆dyNaviでの心の健康観察での見守りを丁寧に取り組んでいきたいと考えています。

グラフ3は「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対する回答です。「当てはまる」と言い切れた生徒が4分の3です。これまでも「いじめ防止の取組」を行ってきたにもかかわらず、まだまだ4分の1の生徒がいじめをダメと言えない部分を感じていることを課題と考えています。きっと日頃の学校生活での対人関係にモヤモヤする気持ちがあるのだろうと推測しています。しかしながら、いじめ防止対策推進法第2条のいじめの定義では、SNSグループから外すとといったあからさまな行為だけでなく、意図せぬ言動で相手がイヤな思いと感じたことでも「いじめ」とされます。誰もがいじめの加害者にもなり、いじめの被害者にもなる可能性があることを、生徒とともに教職員も考えていきたいと思っています。あわせて人権意識を深める活動を生徒とともに取り組んでいきます。



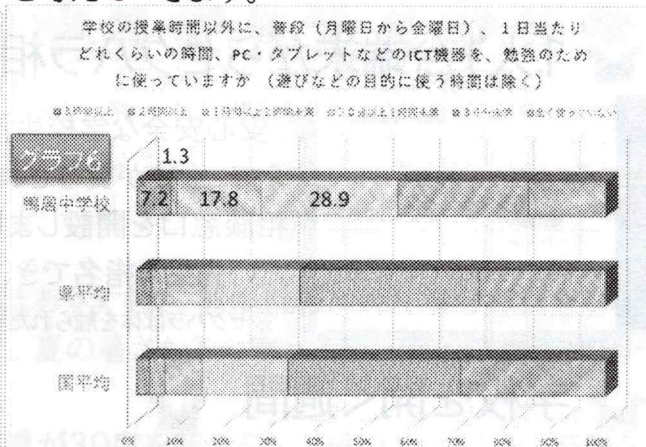
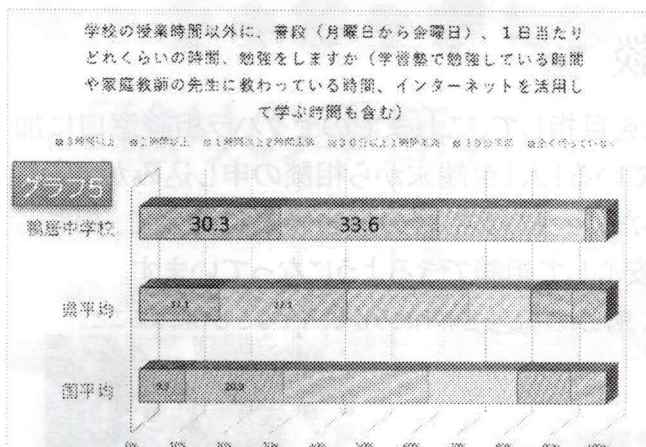
いじめ防止について小中学校の代表者が話し合いました

いじめ防止対策推進法 第2条

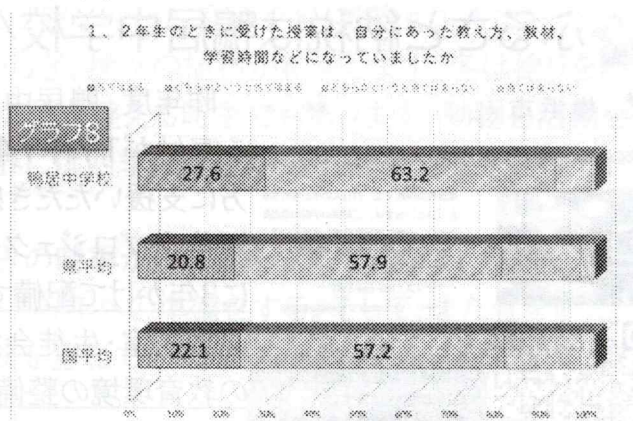
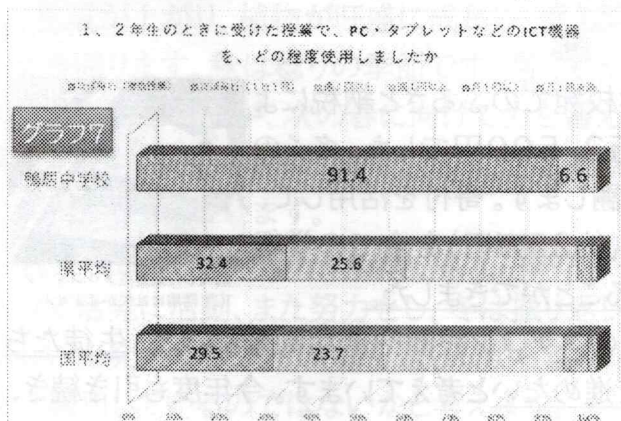
この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。



グラフ4「学校に行くことは楽しいと思いますか」では90%の生徒が肯定的に答えています。10%の生徒の抱える思いに寄り添いながら、魅力ある学校づくりに努めていきたいと思っています。校内ハートフル「和み」ルームの活用も一定の成果がみられますが、さらなる工夫を考えていきます。



グラフ5、6は家庭学習の状況についてです。平日の家庭学習(含む塾)が2時間以上の生徒が6割を超えている状況です。30分未満、全く行っていない生徒が1割以下と学習習慣が定着している生徒が多くいます。また、学習方法をみると半数以上の生徒がICT機器を活用している状況が見られます。本校では端末の持ち帰りも行っています。生徒に聞くとYouTubeで問題解説動画を視聴すること多いという話でした。参考書を見ながら、類題の解き方を考えるという従前の勉強方法と変化している様子も見られます。



グラフ7、8は学校の授業についてです。グラフ7からは、ICT活用がほぼ毎日、複数授業で行われていると91%の生徒が答えています。この質問の類題では、自分の意見を入力できる、情報を処理して表現できるというものもありますが、いずれも多くの生徒ができると回答しています。基本的な情報活用スキルは身に付いていると考えられます。

グラフ8では、授業に対する生徒の捉えが表れています。今後も自分の学び方を大切にする、個に応じた学びについて、ICT活用とあわせて授業をアップデートしていきます。

ゼリーをいろいろ作りました

個別支援学級で調理実習をしていました。カルピス味、サイダー味、ミカン味の3つの味をグループごとに作りました。ゼラチンを溶いて、それぞれの風味をつけて、型に入れて、冷やして完成。その日の給食にも、ゼリーが入っていて、ゼリー三昧でした。



1人1台端末からセクハラ相談



安心安全な学校生活を目指して、これまでのセクハラ相談窓口に加えて、生徒が貸与されている1人1台端末から相談の申し込みができる相談窓口を開設しました。セクハラ相談の担当職員に加えて、相談したい先生を指名でき、安心して相談できるようになっています。

※セクハラは体を触られたり、見た目のことを言われたりして、イヤな気持ちになること。

学校を開く週間

10月14日から17日の週は「学校を開く週間」として、文化祭の展示や授業をご覧いただけます(除く16日)。14日、15日、17日の3日間は終日公開をしています。地域の方でも受付で手続きをしていただければ参観できます。本校は文部科学省リーディングDXスクール指定校として、ICT活用を教育活動に積極的に取り入れ、成果を広めている学校です。ぜひ、お越しください。(撮影禁止のご協力もお願いします)



ふるさと納税は鴨居中学校へ

横浜市

募集期: 1年

9.あの学校を応援したい!《教育活動の充実/学校指定可》



鴨居市立学校では、27万人の子供たちが
たいたい習い事は、ご希望の学校の品物
のために、一緒に学校を応援しませんか?
【担当】教育総務室 総務課 鴨居 先生
電話: 045-671-3292
ファクス: 045-668-5567
E-mail: ky-soudan@city.yokohama.lg.jp



お気持ちを生かします。
応援をお願いします。
手続きの詳細はこちらから。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/soudan/kifu-kankyo.html>

昨年度、鴨居中学校宛てのふるさと納税による寄付が17件74万3,500円でした。多くの方に支援いただき感謝します。寄付を活用して、短焦点プロジェクタ(約25万円)を全ての学級に3年かけて配備することができました。



購入した短焦点プロジェクタ
ICT活用には欠かせません

放送室・生徒会室のエアコン設置や部活動備品など、生徒たちの教育環境の整備を進めたいと考えています。今年度も引き続き、ご支援のほどよろしくお願いいたします。返礼品は生徒の成長です。

10月の主な予定

- 10月10日 前期終業式
- 10月14日 後期始業式
- 10月16日 合唱コンクール(@県立音楽堂)
- 10月28日~31日 3年個人面談

全国公開授業研究会

10月2日に文部科学省リーディングDXスクール指定校公開授業研究会を本校で開催します。全国から200名を超える教育関係者が参加します。生徒の安全の為、撮影等を制限して実施します。